

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月日 | | 校長名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|-----------------------|------|-----------|------------------|--|-------|--|--|--------|---|------|------|-----|---|-----|-----|--|--|
| 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | | 平成20年3月27日 | | 藤岡 正導 | | 〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711 | | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | | 代表者名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | |
| 学校法人 青照学舎 | | 平成11年12月10日 | | 理事長 竹村 照章 | | 〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864番地の111 (電話) 0964-54-2211 | | | | | | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | | | | 専門士 | 高度専門士 | | | | | | | | | | | | |
| 医療 | 医療専門課程 | 看護学科 | | | | 平成22年2月26日文科科学省告示第30号 | - | | | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 看護学科は、「愛と和」の理念のもと、従来の専門的知識・技術の他に人間の内面の世界、価値観、病気に対する恐れ、どう考えているかという感情など、心の中をみる、創造する能力を持った人間性の理解ができる看護師の育成をすることを目的としている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成27年2月25日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | | | | | | | | |
| | 3年 | 98単位 | 75単位 | - | 23単位 | - | - | | | | | | | | | | | | |
| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内) | | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | | | | | | | | | | | | |
| 240人 | 210人 | 1人 | | 12人 | 59人 | 71人 | | | | | | | | | | | | | |
| 学期制度 | ■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日 | | | | 成績評価 | ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。 | | | | | | | | | | | | | |
| 長期休み | ■学年始: 4月 1日~ 3月31日 ■夏季: 7月25日~ 9月 4日 ■冬季: 12月22日~ 1月 3日 ■学年末: 3月 4日~ 3月31日 | | | | 卒業・進級条件 | (卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。 | | | | | | | | | | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連続欠席や無断欠席者に対して随時面接を行い、長期欠席者0名の支援体制を行っている。 | | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 地域でのボランティア活動 その他ボランティア活動 関係学会への参加 ■サークル活動: 有 | | | | | | | | | | | | | |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 医療機関・施設 ■就職指導内容 令和5年2月に就職ガイダンスを実施。また、就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。 ■卒業生数 : 62 人 ■就職希望者数 : 61 人 ■就職者数 : 52 人 ■就職率 : 85.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 83.9 % ■その他 ・進学者数: 0人 | | | | 主な学修成果(資格・検定等)※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) | | | | | | | | | | | | | |
| | (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日 時点の情報) | | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>62人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p> | | | | 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 | 看護師 | ② | 62人 | 53人 | | |
| 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護師 | ② | 62人 | 53人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者 14名 令和4年4月1日時点において、在学者210名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者196名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 | | | | ■中退率 7% | ■中退防止・中退者支援のための取組 看護師を志望しているが、学習の進度についていくのが難しく退く学生が多いため、入学前から学習習慣をつけるような取り組みをしている。それを踏まえ、入学後、学習状況を確認しながら個別指導をしている。また、全学年に共通して進級後や定期試験後など定期的に担任との面談を行っている。なお、その他休みが続く場合や無断欠席した場合など随時面談を行い、早期に不安の芽を取り除くようにしている。 | | | | | | | | | | | | | |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 学校法人青照学舎貸与奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | URL: http://www.ekigaku.ac.jp/ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、教育にあたる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源をえることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関わる見直し等、カリキュラム作成や改変に活かす。また、当該委員会では編成委員会に則り運用がなされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|--------------------------|-------------------------|----|
| 藤岡 正導 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年) | |
| 黒川 一也 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年) | |
| 白石 弥 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年) | |
| 根本 正行 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年) | |
| 岡田 玉子 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年) | |
| 有働 正二郎 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 | 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年) | |
| 山口 里美 | 公益社団法人 熊本県理学療法士協会 | 令和4年6月28日～令和6年6月27日(2年) | ① |
| 牛島 由紀雄 | 一般社団法人 熊本県作業療法士会 | 令和3年7月19日～令和5年7月18日(2年) | ① |
| 松下 秀雄 | 一般社団法人 熊本県言語聴覚士会 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) | ① |
| 本 尚美 | 公益社団法人 熊本県看護協会 | 令和4年6月25日～令和6年6月24日(2年) | ① |
| 波多埜 克宜 | 医療法人 相生会 にしくもと病院 | 令和4年7月2日～令和6年7月1日(2年) | ③ |
| 田尻 威雅 | 特定医療法人 富尾会 桜が丘病院 | 令和3年7月29日～令和5年7月28日(2年) | ③ |
| 飯村 知己 | 医療法人 朝日野会 十善病院 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) | ③ |
| 寶木 富美子 | 独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター | 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) | ③ |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

(開催日時(実績))

第1回 令和4年11月1日(火)10:30～12:30

第2回 令和5年3月30日(木)10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で意見をいただき、中途退学を少しでも食い止めるため、1年次は、早期に友人作りをし、学校になじめるよう取り組みを行った。また、レディネスの違う学生たちが、それぞれ目標を見失わないよう、看護師に必要な知識・技術・態度の指導を工夫していくとともに、看護観の育成を図る取り組みを行うよう計画している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨地実習は、医療安全を基盤とした看護実践能力の強化へと発展させる教育方法であり、各看護学に位置づけられている。それは、病(医)院や施設の絶えず変化していく環境の中で、生活者としての対象の生命現象に接することのできる生きた教育である。看護の専門職業人としての態度を身につけることが重要であり、保健医療福祉チームにおける看護の役割を認識し、専門職業人としての倫理に基づいた行動をとることは、実際の実習体験の中でしか学ぶことができない。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地実習は、医療安全を基盤とした看護能力の強化へと発展させる教育方法であり、各看護学に位置づけられている。それは、病(医)院や施設の絶えず変化していく環境の中で、生活者としての対象の生命現象に接することのできる生きた教育である。学生は講義で学んだ理論や知識を、病(医)院で実践することで、自ら検証を行い、知識・技術・態度の統合を図り、応用や創意工夫の基礎を養うことができるものである。コロナ禍による臨地実習の受け入れへの影響は残っていたが、実習施設と調整し、短期間になっても臨地での体験ができるよう連携、調整した。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|----------------|--|-------------------------------|
| 基礎看護学実習Ⅰ-1・2、Ⅱ | 基礎看護学実習Ⅰ-1は、対象との対話や見学実習を中心として、療養環境を知ることが主眼に置く。基礎看護学実習Ⅰ-2の実習では、基本的日常生活の援助を行う。 | 医療法人・社会医療法人などの病院 |
| 成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | 成人看護学実習Ⅰでは、「生涯にわたり疾病コントロールが必要な成人の看護」について学ぶ。成人看護学実習Ⅱでは、「生命危機状態にある成人の看護、身体の一部を喪失した成人の看護」について学ぶ。成人看護学実習Ⅲでは、「治癒困難な状態にある成人の看護」について学ぶ。 | 国立病院機構、医療法人、社会医療法人などの病院 |
| 小児看護学実習 | 健康な小児の看護実習(保育園)及び健康障害をもつ小児の看護実習を小児科病棟実習と小児科外来実習で行い、小児の特徴を理解し、成長発達に応じた健康回復・維持のために必要な援助を理解する。 | 国立病院機構の病院、こども療育センター、小児科内科医院など |
| 母性看護学実習 | 母性看護学実習では、妊娠・分娩・産褥における母性の特徴を理解し、母性及び新生児に必要な看護と保健指導を行う基礎能力を養う。 | 医療法人などの病院 |
| 精神看護学実習 | 精神看護学実習では、精神に障害のある患者の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、人権を尊重した看護のあり方を学ぶ。 | 国立病院機構、社会医療法人などの病院 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「熊本県看護教員継続教育研修会」(オンライン開催)

期間: 令和4年7月23日(土)、9月10日(土) 対象: 専任教員

内容: 看護基礎教育に活用できるシミュレーション教育(実践編)・(実践報告)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名①「日本看護学校協議会 令和4年度 第1回教員研修会 教育実践能力の強化-授業づくり-」（オンライン開催）

期間: 令和4年8月16日(火)～8月19日(金) 対象: 専任教員

内容: 教育の本質の再確認、「学生観、指導観、教材観」などを振り返り、指導案の作成、模擬授業を実施。

研修名②「メディックメディア第111回国試徹底分析 WEBセミナー」

期間: 令和4年4月23日(土)

内容: 1人でも多く受からせる国試対策指導法

研修名③「第112回看護師国試対策 秋からの学生指導方法 -得点の伸びない学生の指導法-」（オンライン開催）

期間: 令和4年8月29日(月)～約1ヶ月間 対象: 専任教員

内容: 得点が伸びない学生の指導方法。出題傾向を捉えた秋から国試直前までの戦略

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本看護技術学会 第21回学術集会」（熊本市）

期間: 令和5年10月14日(土)・15日(日) 対象: 教務部長・専任教員

内容: テーマ「ニューノーマル時代と看護技術」演題発表の聴講、看護技術、看護管理、看護人材育成、看護技術の開発等に関するセッション等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「熊本県看護教員継続教育研修会」（1日目オンライン開催、2日目会場熊本市）

期間: 令和5年8月19日(土)、9月2日(土) 対象: 専任教員

内容: テーマ「臨床判断能力と協同教育」学生の臨床判断の学習を促進するアイデア、協同教育-協同実践力の育成をめざして-

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

社会貢献、企業連携をより強固なものとし、様々な視点からの意見やアンケートを運営に反映させ、充実した学校教育を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|----------------|
| (1) 教育理念・目標 | (1) 教育理念・目標 |
| (2) 学校運営 | (2) 学校運営 |
| (3) 教育活動 | (3) 教育活動 |
| (4) 学修成果 | (4) 生徒指導等 |
| (5) 学生支援 | (5) 特別活動等 |
| (6) 教育環境 | (6) 学修成果 |
| (7) 学生の受入れ募集 | (7) 生徒支援 |
| (8) 財務 | (8) 教育環境 |
| (9) 法令等の遵守 | (9) 生徒の受入れ募集 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | (10) 財務 |
| (11) 国際交流 | (11) 法令等の遵守 |
| | (12) 社会貢献・地域貢献 |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で評価していただいた教育環境(エアコン使用等)について、学内で検討され、使用方法の生徒への周知や状況に応じた空調使用が行われている。

また、生徒のエレベーターの使用について、学校活性化委員会等で検討され、当番以外の使用を認めることとなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|--------------------------|-------------------------|---------|
| 山口 里美 | 公益社団法人 熊本県理学療法士協会 | 令和4年6月28日～令和6年6月27日(2年) | 企業等委員 |
| 牛島 由紀雄 | 一般社団法人 熊本県作業療法士会 | 令和3年7月19日～令和5年7月18日(2年) | 企業等委員 |
| 松下 秀雄 | 一般社団法人 熊本県言語聴覚士会 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 波多埜 克宜 | 医療法人 相生会 にしくまもと病院 | 令和4年7月2日～令和6年7月1日(2年) | 企業等委員 |
| 田尻 威雅 | 特定医療法人 富尾会 桜が丘病院 | 令和3年7月29日～令和5年7月28日(2年) | 企業等委員 |
| 飯村 知己 | 医療法人 朝日野会 十善病院 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 寶木 富美子 | 独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター | 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 吉田 充 | 熊本県立熊本農業高等学校 | 令和5年4月23日～令和7年4月22日(2年) | 高等学校副校長 |
| 蓮田 雷太 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 後援会 | 令和3年5月22日～令和5年5月21日(2年) | 保護者会長 |
| 有田 和広 | 熊本駅前看護リハビリテーション学院 同窓会 | 令和3年8月16日～令和5年8月15日(2年) | 卒業生 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

公表時期: 毎年3月下旬

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページ上に掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資するために全ての情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|--|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | 学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育方針 |
| (2) 各学科等の教育 | 定員数・入学者数・在校生徒数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格成績、卒業者数、卒業後の進路 |
| (3) 教職員 | 職員数、翔職員の組織 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援への |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | 学校行事への取組状況、課外活動 |
| (6) 学生の生活支援 | 学生支援への取組状況 |
| (7) 学生納付金・修学支援 | 学生納付金の取扱い、活用ができる経済的支援措置の内容等 |
| (8) 学校の財務 | 財務諸表 |
| (9) 学校評価 | 自己評価・学校関係者評価の結果 |
| (10) 国際連携の状況 | |
| (11) その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

授業科目等の概要

| (医療専門課程看護学科) 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|------|------|----------|---|---------|--------------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|--|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 | |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | | 論理学 | 論理的な思考の法則を学び、他の諸学問を学ぶための基礎とする。自分の考えを正しい日本語で表現（文章・議論）することができる。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | |
| ○ | | | 文化人類学 | 文化の違いによって異なる考えをもつ人々がいることを、宗教、生活習慣、儀礼などの文化を通して人間を理解する。異文化による人間の行動や考えの違いを知り、国際的な視野を広げる。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 医療と倫理 | 人間理解を歴史的・現代哲学から総合的に学び、自己の人間観に取り入れる。医療・看護の中における倫理的思考と判断力・行動の基本となる考えを身につける。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 教育学 | 教育が人の「ライフ」に深く関わっていることを理解し、教育の基本・理論・技術を身につけ、ケアに活かす能力を身につける。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 心理学 | 人間の心理や行動の仕組みとその背景、人間関係の基本的な事柄などについて学び、自己理解、患者心理理解に活かす能力を身につける。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | カウンセリング論 | カウンセリング理論の基本と態度を学び看護の場面で、患者・家族へ活かせる基本的技術を身につける。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 社会学 | 社会の基本構造を理解し、社会と環境、その中の人間について思考し、医療・看護の社会的存在を理解し、身近な社会問題から健康、障害、偏見、人権について思考する。 | 1・前 | 45 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 英会話 | 英会話のスキルを確立し、英会話の能力を養う。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 英語講読 | 医学関連分野の語彙力の向上を図る。 | 2・前 | 45 | 2 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 情報科学 I | 情報科学の初歩的理論を学び、医療における情報（特にプライバシーに関する）取扱いにおける責任・理論を理解し、実践を通して「情報処理」能力を習得する。 | 1・前 | 15 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|---|-----|----|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|---|
| ○ | | 看護学概論 | 看護学を構成する各科目の考え方と位置づけを理解する。看護の概念について、看護理論家の理論を学ぶ。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 看護研究理論 | 看護研究の必要性、看護研究の方法、看護研究の現状を学ぶ。看護研究の基本的な考え方、進め方、論理的配慮について理解し、看護論文のまとめ方を習得する。 | 2・後 | 15 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 看護研究演習 | 看護研究理論の科目で学習した看護研究のプロセスをフィードバックしながら、事例研究としてテーマを設定し、研究計画の立案、データ収集・整理、論文としてまとめ、学内で研究発表を行なう。 | 3・通 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | ヘルスアセスメント | 看護におけるコミュニケーション能力を身に付け、問診、視診、触診、聴診、打診の基本技術やバイタルサイン測定と評価、呼吸音・心音・腸音の聴取方法および科学的根拠をもとに理解して実施できる能力を身につける。このような系統的アセスメント情報とあわせて心理・社会状態のアセスメントを行い総合的に判断することができる。 | 1・後 | 45 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 基礎看護技術Ⅰ | 看護実践に不可欠な基本技術を習得する。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 基礎看護技術Ⅱ | 日常生活の援助技術を習得する。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 基礎看護技術Ⅲ | 治療・処置に伴う援助技術を習得する。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 基礎看護技術Ⅳ | 日常生活援助技術及び治療処置に伴う援助技術を習得する。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 臨床看護学総論 | 臨床看護の場、対象（家族も含む）の健康状態の経過からみた特徴と看護、主要な症状を示す対象者への看護、治療や処置を受ける患者の看護を理解する。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 基礎看護学実習Ⅱ | 看護過程の展開を通して、個別な対象の看護のあり方を学ぶ。 | 2・前 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 看護過程 | 看護実践に必要な看護過程の基本的事項や構成要素について理解し、事例を通して一連の看護過程の展開方法を実施できる基礎的な技術を習得する。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 地域・在宅看護論概論Ⅰ | 地域に暮らす人々の暮らしを理解するとともに、暮らしが健康に与える影響を理解する。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 成人看護学概論 | ライフサイクルにおける成人各期の特徴を身体的・精神的・社会的に理解する。成人各期の発達課題、健康問題を理解する。成人保健の意義を理解し、成人の健康の保持、増進の実際について学ぶ。成人の看護の特徴、関連する看護理論について理解する。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|--|-----|----|---|---|---|--|---|---|---|---|
| ○ | | 成人看護学援助論Ⅲ | 成人期にある人を対象として、生活者としての内部環境調整機能・身体防御機能とその障害を持つ人への看護を理解する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 成人看護学援助論Ⅳ | 成人期にある人を対象として、生活者としての運動機能、性生殖機能、脳神経機能及び感覚機能とその障害を持つ人への看護を理解する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |
| ○ | | 成人看護学援助論Ⅴ | 成人期にある患者の事例を用いて成人期の特徴を理解し、健康問題に応じた看護課程の展開ができる。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 老年看護学概論 | 老年期にある人の特徴とライフサイクルから見た老年期の課題を理解する。高齢者を取りまく社会を理解し、ソーシャルサポートシステムを理解する。高齢者の健康状態の理解を深め、老年看護の機能と役割を考える。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 老年看護学援助論Ⅰ | 高齢者のセルフケアに関するアセスメント及び老化に伴う身体、心理的变化に応じた日常生活援助の基本を習得する。機能障害を持つ高齢者のアセスメントと援助の基本を習得する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | 老年看護学援助論Ⅱ | 健康段階に応じた高齢者のアセスメントと援助の基本が理解できる。老化による心身の変化及び機能障害・治療が高齢者の生活にどのように影響をしているのかをもとに援助計画の立案ができる。高齢者の特徴と個別性を踏まえた援助が実施できる。 | 2・後 | 45 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |
| ○ | | 小児看護学概論 | 子どもを取り巻く社会の中で小児看護の対象と小児看護の目標・役割を理解する。子どもの成長発達・生活を理解し、子どもと家族の健康増進への看護を理解する。 | 1・後 | 30 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 小児看護学概論 | 小児看護の対象である小児と家族の特徴を理解し、小児看護の目的、役割を理解する。小児の正常な成長発達と各期の特性を理解する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 小児看護学援助論Ⅰ | 小児の病態と小児の疾患に対する治療、処置、看護が理解できる。小児の疾病の経過に応じた小児と家族の看護を理解する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| ○ | | 小児看護学援助論Ⅱ | 小児の症状のメカニズムとその観察及び看護について理解する。小児看護に必要な看護技術を習得する。事例を通して、健康障害をもつ小児の看護を理解し、小児看護に必要な知識・技術を統合する。 | 2・後 | 45 | 2 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 母性看護学概論 | 母性を取り巻く社会の現状や課題を理解し、母性看護の概念、生命倫理について学ぶ。女性のライフサイクルの特徴を理解し、女性の各期における健康課題と看護について学ぶ。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 母性看護学援助論Ⅰ | 妊娠分娩産褥の正常経過と異常経過、新生児の生理についての理解を深める。妊娠・分娩・産褥の看護、新生児の看護について理解する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------|---|-----|----|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|---|
| ○ | | 母性看護学援助論Ⅱ | 妊娠・分娩・産褥の異常の看護について理解する。母性看護に必要な看護技術を習得する。事例を通して褥婦の看護を理解し、母性看護に必要な知識・技術を統合する。 | 2・後 | 45 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 精神看護学援助論Ⅰ | 各精神障害の特徴を、病気やよく見られる症状や問題の面から理解する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 精神看護学援助論Ⅱ | 精神看護に必要な技術を習得する。事例を通して、精神に障害をもつ患者を理解し、看護過程に必要な知識・技術を習得する。 | 2・通 | 45 | 2 | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 基礎看護学実習Ⅰ-1 | 対象との対話や見学実習を中心として、療養環境を知ることの主眼を置く。 | 1・後 | 45 | 1 | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 基礎看護学実習Ⅰ-2 | 実習では、基本的日常生活の援助を行う。 | 1・後 | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 成人看護学実習Ⅰ | 「生涯にわたり疾病コントロールが必要な成人の看護」について、学ぶ。 | 2・後 | 90 | 2 | | | | ○ | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 成人看護学実習Ⅱ | 「生命危機状態にある成人の看護、身体の一部を喪失した成人の看護」について、学ぶ。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 成人看護学実習Ⅲ | 「治癒困難な状態にある成人の看護」について、学ぶ。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 老年看護学実習Ⅰ | 介護保健施設に入所している高齢者を通じて、老年期にある対象の特徴、加齢による日常生活活動が低下した中で、可能な限り自分の持つ力を発揮して暮らしていくために、求められる支援体制を検討し、看護職が果たすべき役割を学ぶ。 | 2・後 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 老年看護学実習Ⅱ | 健康障害をきたしている高齢者の健康の特徴を踏まえて、老化や各健康段階に応じた看護の実践について学ぶ。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 小児看護学実習 | 健康な小児の看護実習（保育園）及び健康障害をもつ小児の看護実習を小児科病棟実習と小児科外来実習で行い、小児の特徴を理解し、成長発達に応じた健康回復・維持のために必要な援助を理解する。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 母性看護学実習 | 妊婦・産婦・褥婦・新生児の正常な経過及び生命誕生の喜び・生命の尊厳については、産婦人科実習にて学ぶ。子育て支援実習においては、新生児及び乳幼児とのふれ合いを通して、母子相互関係について理解を深める。思春期外来・病棟実習においては、思春期特有の性や心の問題を理解し、健全な母性の育成について学ぶ。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 精神看護学実習 | 精神機能に障害をきたしており、精神保健上の問題を抱える対象の特性を理解し、対象に合った看護実践ができることをねらいとし、人権を尊重した看護のあり方を学ぶ。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|-------------|--|-----------------|----|---|---|---|---|---|---|---|--|---|
| ○ | | 在宅看護論概論 | 在宅看護の必要性、目的、対象、役割について理解する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| ○ | | 在宅看護論援助論Ⅰ | 在宅看護に必要な技術を身につけ、患者・家族の抱える健康上の問題を解決するための方法を理解する。 | 2・後 | 45 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| ○ | | 在宅看護論援助論Ⅱ | 事例を通して在宅で療養している患者の看護を理解し、在宅看護に必要な知識・技術を統合する。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| ○ | | 看護管理 | 看護管理の目的・方法を学び、看護管理のシステムと医療安全対策を理解する。 | 3・前 | 15 | 1 | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 災害看護 | 災害看護の特徴と国際看護の基本理念を理解し、国際協力を考えていく。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 臨床看護の実践 | 臨床実践に近い形で、看護技術を習得する。卒業時に求められる基礎看護技術の到達度を評価し、習得する。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 国際看護 | 国際看護及び国際協力について理解する。 | 2・後 | 15 | 1 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | |
| ○ | | 在宅看護論実習 | 訪問看護ステーション及び病院の訪問看護部での実習を通して、療養者を取り巻く環境と家族、介護者を含めたアセスメント、つまり在宅療養の総合的アセスメント能力を身につける。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | ○ |
| ○ | | 看護の統合と実践の実習 | 複数の患者を受け持つ実習を行い、患者の効率的な把握の仕方、看護の優先度の決定、優先度に基づいた対応ができる能力を養い、看護のマネジメント能力を身につける。また、夜間の患者の状態の把握と看護管理を学ぶ。 | 3・通 | 90 | 2 | | | | | ○ | | | ○ |
| 合計 | | | 78科目 | 2,970単位時間(97単位) | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|----------|-----|
| (卒業) 学則に規定、全単位取得 | 1学年の学期区分 | 2期 |
| (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が書く学年で定められた範囲内であること。 | 1学期の授業期間 | 18週 |

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。